

## 令和元年度 第9回 役員会議事要旨

日 時 令和元年9月11日(水) 10時28分～11時37分

場 所 学長室

出席者 後藤理事, 兒玉理事, 寺本理事, 吉田理事

欠席者 学長

陪席者 佐々木監事, 北村監事, 山崎事務局長, 松前総合情報基盤センター長

○ 議長代行：兒玉理事

### 1 協議事項

(1) 次期学術情報基盤システムに含めるべき情報システムの調達方針案について  
兒玉理事から、本件は、令和3年3月1日から稼働予定の次期学術情報基盤システムの調達方針案について審議するものである旨説明があった。

次いで、松前総合情報基盤センター長から、現在関連する複数のシステムをまとめて、「学術情報基盤システム」として一括調達しているが、調達規模が肥大化しており、応札業者が限られるため、調達方針案に基づき、幾つかのシステムを分離し、担当部局で責任をもって調達計画を立てる旨、学生PCの必携化に伴い、演習室の教育端末は廃止するが、医学部ではCBT用にPC端末が必要であるため、学部で調達する必要がある旨の説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

### 2 報告事項

(1) 大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について

松前総合情報基盤センター長から、セキュリティ対策基本計画を3年単位で文部科学省に提出するようになっている旨、今年度からのセキュリティ対策基本計画を今年の3月に決定していたが、文部科学省からフォーマット等の具体的な指示があったため、改訂案の通り修正し、文部科学省に提出する旨の報告があった。

(2) 佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画自己評価（案）について

松前総合情報基盤センター長から、平成28年度から平成30年度の3年間の佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画の自己評価について、毎年年度末に文部科学省に報告していたものをまとめた旨の説明があった。

### 3 協議事項（続き）

(2) 国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則の一部改正について

兒玉理事から、本件は、ハラスメント・人権問題委員会委員に学外者等を追加する場合の任期について規則を改正するものである旨説明があった。

次いで、総務課長から、現行規則では当該委員の任期が2年となっているが、事案によって学外者等を追加する場合に委員長の判断で任期を定めることができるようにする旨、相談員の指名の時期を整理するとともに、相談案件が解決する前に任期が終了した場合に、必要に応じて当該案件のみ相談員としての業務を引き続き行うことができるように整備する旨の説明があり、協議の結果、了承され、教育研究評議会及びその後の役員会で審議されることとなった。

(3) その他

特になし。

### 4 報告事項（続き）

(3) 平成30事業年度財務諸表の承認について

財務課長から、6月26日付けで提出した平成30事業年度財務諸表について8月30日付けで承認された旨、決算剰余金が目的積立金として認められるか財務省と協議中である旨の報告があった。

(4) 大雨の影響について

総務課長から、8月28日に発生した記録的大雨による学内施設の被害状況及び業務への影響等について報告があり、今後の課題として、緊急連絡体制の見直し等を検討する旨の説明があった。

北村監事から、学内施設の被害状況で雨漏れが多い理由について確認があり、環境施設部長から、屋上の排水溝が落ち葉で詰まっていること等が原因として挙げられるため、対応を検討する旨の発言があった。

(5) その他

特になし。

## 5 その他

兒玉理事から，新運営体制について説明があった。

以 上